

(法第28条関係)

平成26年度事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

特定非営利活動法人ふよう土2100

1 事業実施の成果

本年度は、定款に掲げる「東日本大震災の被災者に対する復興支援事業」や「子育て支援・障がい者支援に関わる事業」を中心に活動を続けて参りました。

年度当初に掲げた、東日本大震災の被災者に対する復興支援事業、児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の推進に取り組んできましたので、それぞれの事業についての実施状況と成果についてまとめる。

(1) 児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業

■障がい児の被災者家族のためのサポート事業

・実施期間

平成26年4月～27年3月

・助成団体

- ① 東日本大震災現地NPO応援基金JT 応援プロジェクト 平成26年4月～27年3月
- ② 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート基金」助成事業 平成26年4月
- ③ 東日本大震災復興支援財団「子どもサポート基金事業」 平成26年4月～27年3月
- ④ ジャパンプラットフォーム共に生きるファンド事業 平成26年4月、10月～27年3月
- ⑤ 財団法人社会安全研究財団地域安全事業 平成26年8月～27年2月
- ⑥ サントリー&セーブザチルドレンジャパン協働事業「フクシマススムプロジェクト 遊び場・居場所づくり支援事業」 平成26年4月～12月
- ⑦ 郡山市起業支援型地域雇用創造事業「障がい児家族のピュアサポート事業」平成26年4月～27年3月

・事業内容

東日本大震災や仮設住宅での生活が強いられている被災者。特に障害児を育てる親たちは、環境の変化に戸惑う子供たちの姿にストレスを抱えているため、被災地の障がい者家族の生活支援のために、「交流サロンひかり」で一時預かり業務を実施した。

■「交流サロンひかり」での一時預かりの実施

■交流サロンひかりのリーフレットを作成し、郡山市内の養護学校や小中学校への配布
・成果

リーフレット 2,000 部作成および配布、WEB ページによる告知。リーフレットは郡山市内のあぶくま養護学校に通う 500 人の保護者、さらに郡山養護学校に通う 180 人の保護者、聾学校に通う 100 人の保護者、須賀川養護学校郡山分校に通う 20 人の保護者、合計 800 人に定期的に配布し、利用促進を図った。

年間当初目標としていた利用延べ人数 1,000 人でしたが、「放課後等デイサービスがっこ」の開設準備に追われる期間もあったので、昨年度の利用人数延べ 1100 人を下回り、年間利用人数は延べ 900 人という結果となった。

利用年齢層は生後 6 か月の赤ちゃんから養護学校や特別支援学級に通う小学生、中学生、高校生に加えて、これまで同様に成人男性や成人女性も利用した。自閉症や ADHD の子もいれば聴覚障害の子どもたちが利用。JDF 被災地障がい者支援センターふくしまの支援専門員のスタッフと連携し、双葉郡 8 町村から郡山市に避難している障がい者家族の利用呼びかけに努め、富岡町・双葉町・葛尾村からの避難者が定期利用した。

27 年 1 月から福島県の指定を受けて、「放課後等デイサービスがっこ」、郡山市の指定を受けて、「相談支援事業所ひかり相談室」を開設した影響で、新たな利用問い合わせも増え、障がい者家族の悩み解決に役立つことができた。青森県から父親の仕事で転勤してきた小学 3 年生の男の子は、「アスペルガー症候群で行動障害も多くて、引っ越してからなかなか預かってもらえなかったけど、ひかりさんのような場所があって助かった」とのお言葉をお母さんからいただき、改めて必要な事業であることを実感した。浪江町からの避難者が一時帰宅のために、利用するケースも続いた。

【利用者からの声】

「学校を休みがちだったコミュニケーション障がいの娘が、最近は、学校を休まず早退もせず登校しています。長期間にわたって子どもと向き合い、一緒に悩み過ごしてもらい、本当に感謝です」(利用者家族)

「学校に行けない時は自宅に引きこもって、ずっと離れることができずストレスがたまっていたのですが、スタッフとお話ししてだいぶ気持ちが楽になりあました」(利用者家族)

「ひかりがあって本当によかった」(子ども)

■専門家講師による勉強会の実施

・5 月 28 日 郡山市ミューカルがくと館小ホール

講師 社会福祉法人にんじん舎の会・和田庄司さん

(演 題) 「郡山市における障がい福祉の状況」 参加者 21 人

・7月9日 交流サロンひかり

講師 社会福祉法人 福島県福祉事業協会 相談支援双葉事業所
相談支援専門員 遠藤まゆみさん 参加者 6人

・8月22日

講師 JDF被災地障がい者支援センターふくしま
相談支援専門員 宇田春美さん 参加者 5人

・10月22日 交流サロンひかり

講師 NPO法人MMサポートセンター理事長 谷地ミヨ子さん 参加者 8人

・11月30日 郡山市民交流プラザ

講師 NPO法人JIN理事長 川村博さん
NPO法人にじのこ理事長 松平みえさん 参加者 24人

【成果】

養護学校に通う保護者や障がい者施設で努める職員、子ども支援に関わるNPOスタッフなど延べ64人が参加。子供を支援するにあたって、子供ができないのではなく、まわりの保護者や支援者が子どもたちができるまで根気強くやりつづけること。さらにできやすい環境を個々の特性に応じた準備することの大切さを学んだ。周囲の押しつけによるサポートではなく、自発性を大切にしたいサポートをどのように実践していくか。実際に現場で使用している教材もたくさん持参していただき、これから子どもたちとの時間を過ごすにあたって、大きなヒントをいただきました。

■体験学習活動「みちくさブラブラ探検隊」の開催

○水族館体験

・実施日 7月20日

・会場 新潟県新潟市 参加人数 23人

貸切バスでマリニピア日本海に向かい、イルカショーを見学した後、新潟ふるさと村で買い物体験を実施。

○山形ぶどう狩り体験

実施日 9月20日

・会場 山形県米沢市 参加人数 27人

ぶどう狩りを楽しんだ後に昼食は米沢市内の食べ放題のお店でバイキング料理を体験。いわき市の山・海、大自然を体感できる1泊2日の体験学習活動を3月29、30日で実施した。障がい児家族の兄弟も一緒に参加できる体験プログラム構成で、障がい児家族20人が参加した。

○芋煮会体験

実施日 10月5日

・会場 薫公民館 参加人数 18人

体験料理教室では、普段なかなか家庭でやることのない野菜の皮をむいたり、肉を切ったりと自分たちのペースで楽しそうにやっている姿が印象的でした。

きりたんぼ体験

実施日 11月16日 参加人数 14人

秋田県鹿角市から成田靖浩さんはじめ3名のボランティアが交流サロンひかりを利用している子どもたちに本場きりたんぼ鍋を食べてほしいと来訪。はじめて自分で作るきりたんぼ子どもたちは感動していた。

○キンボール体験会

実施日 3月8日

・会場 郡山市障害者福祉センター 参加人数 32人

NPO法人みんなのひろば理事長の齋藤大介さんを講師に招き、障がい者や高齢者でも気軽に参加できるスポーツ。キンボールの体験会を実施し、普段なかなか体を動かす機会が限られている自閉症や発達障害の子どもたちの健康増進を図った。親子や兄弟で参加する姿もあり、みんな楽しく笑顔でキンボールに参加していた。

【成果】

社会・学校では障がいのあるなしなどの様々な要素で分けられ、互いに接する機会の少ない子供たちが、普通の子どもと同じように新しいことにチャレンジし、体験しできることを増やしていった。保護者の方も、こんなことまでできたのとビックリするケースがあった。大自然の中で寝食をともに過ごす体験プログラムでは子どもたちが開放的になり、障がいのある子どもたちが自分自身がしっかりと認められ、自分ができることがあると再発見につながった。

■障がい者施設の見学・研修

・郡山市の児童の放課後一時預かり施設や日中一時預かり所「パローネ」や南相馬市にある障がい者施設、就労支援事業所「特定非営利活動法人 JIN」、東京都世田谷区のNPO法人にじのこ、東京都渋谷区のNPO法人ぱれっとを見学・研修で訪問。地域が抱える障がい者、特に障がい児の取り巻く環境や地域課題を学ぶとともに、実際に絵カードなどの手段で子供たちとコミュニケーションを図る現場から、「交流サロンひかり」の運営にあたってスタッフのスキルアップに努めることができた。

また、早期からの療育活動、社会で生きてゆくために必要な生活技術の教育、自立するための就労支援、また彼らが生き甲斐のある生活をおくるための余暇支援活動を学ぶために、自閉症セミナーやボランティアセミナーなどの積極的に参加し、スタッフの技術向上を図った。

③支援相談会の実施

・事業内容

「ひかり相談室」で自閉症や発達障害、脳性まひなどの障がい者の余暇活支援動や社会生活技能講習会やパソコン講習会、就労支援相談会等を実施。12月24日には郡山市からの指定を受けて、相談支援事業所ひかり相談室として、業務を開始。

・対象者 就労先に悩む障がい者とその家族や就職後の職場環境に悩みを抱える障がい者やその家族。養護学校や特別支援学級に通う中学生、高校生に加えて、成人男性や成人女性も利用。

・利用者数 延べ150名（定期相談者7名、不定期相談者8名）

・具体的な声

「バスの乗り方やレストランでのバイキング、ぶどう狩りや毎月いろいろな体験ができて楽しかった」（利用者本人）

「職場での悩みを相談できる場所がなかったので、本当に助かった」（利用者本人）

「仕事が休みだと、家にこもりがちだったけど、定期的に余暇支援活動してもらえると本当にありがたい」（利用者家族）

・成果

毎回、お金の数え方や計算方法、テーブルマナーや公共交通のバスの乗り方などなかなか養護学校や特別支援学級ではサポートしきれない生活するための手段方法を教える教室は好評で、利用者は次回の集まりをととても楽しみにしていた。公共交通機関をうまく使えなかった障がい者が自分で調べて、家族の力を頼らずに乗車できるようになったケースに象徴されるように、余暇活動支援を通して、利用者の可能性を広げていくことができた。

（2）児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

放課後等デイサービス「がっこ」の運営

・実施期間 平成26年10月～27年3月

・助成団体

①東日本大震災現地NPO応援基金 [特定助成]「大和証券フェニックスジャパン・プログラム2015」 平成26年10月～27年3月

②地域創造基金さなぶり フクシマススムプロジェクト 平成27年1月～3月

・事業内容

サービス提供時間 平日13:30～17:30 ※学校の長期休暇中9:00～17:30

休館日 土日祝日、12/30～1/4

対象者 学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害のあ

る児童（6～18歳の子ども小学1年生から高校3年生

平成26年12月24日に福島県からの指定を受けて、27年1月から放課後等デイサービスがっこ事業を開始。郡山市内の養護学校や特別支援学級に通う子どもたちの放課後預かりを行い、障がい児家族の居場所づくりに努めた。

・成果

スタートして3か月だが、新小学1年生の利用問い合わせが相次いだように社会資本として、まだまだ数が足りていない現状の中、3か月で延べ約200人の自閉症や発達障害の子どもたちが利用した。ご家族からは、「放課後デイを利用したくても、なかなか空きがなくて使えなかった。利用できるようになって、本当に助かった」という言葉や、「がっこにきていると楽しい」と利用を楽しみにしているお子さんの声も多い。

(3) 東日本大震災の被災者に対する復興支援事業

① 体験交流型復興支援事業スタディプログラム

・事業期間

平成26年4月～27年3月 自主事業

・事業内容

通年にわたって、被災地支援に関心がある太平洋諸国の外国人記者をはじめ企業・団体・自治体・議会などの視察行程等のコーディネイト役を務め、延べ1,500人の訪問者に加えて、ボランティアや大学生延べ500人、合計延べ2,000人を案内。

・成果

東日本大震災から4年が経過し、原発事故の風化が急速に進む中、いまだに自宅を奪われ、避難生活を強いられる県民の苦悩、これから福島で生まれ育てるこどもたちのために復興にむけて歩みだしている県民の姿を全国各地から参加した約4,000人に語り伝えることができた。参加者の多くが自宅に戻った後も、職場や友人、家族に福島で体験し感じたことを伝えていただき、福島の支援者拡大につなげることができた。

② じゃんがら念仏踊り継承育成事業

・実施期間

平成26年8月～9月 財団法人社会安全研究財団地域安全事業

・事業内容

8月13日から15日までの3日間行われ、夏の風物詩となっているいわき市の伝統芸能

「じゃんがら念仏踊り」。東日本大震災は避難や道具の被災など「じゃんがら」にも大きな影響を与えました。今回の事業では「子供じゃんがら念仏踊りセミナー」の開催と、道具の購入により普段触れることのない伝統芸能の道具を直接触り、実際に体験する機会を設けた。

・成果

子供たちにとって身近な伝統芸能ではあるが、参加したり道具に触れる機会は限られていた。震災直後は生活再建が優先される中、じゃんがら念仏踊りの活動を休止する地域もありました。太鼓や錫が不足して、活動継続が難しくなった団体に太鼓や錫を貸与し、伝統文化保存に寄与することができた。さらに復興事業の一環として、今年度も「子供じゃんがら念仏踊りセミナー」では実際に道具触れることにより、普段見たり聞いたりしていただけの伝統芸能への興味がさらに大きなものになりました。さらに地域に根付いた伝統芸能について知識を深めたり参加できたことで、将来はそれぞれの地域にあるじゃんがら団体の担い手となる子供も出てくると期待されます。さらに今回セミナーに参加した子供たちが、次世代にじゃんがら念仏踊りの伝統文化を語り継ぎ、技術を伝えることによって、西暦 2100 年の未来がふるさとを愛する人であふれるようになることが期待されます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
東日本大震災の被災者に対する復興支援事業	じゃんがら念仏踊り継承育成事業	平成 26 年 8 月～26 年 9 月	いわき市内	5 人	一般市民およびいわき市内の小中高生 100 人	500
東日本大震災の被災者に対する復興支援事業	・体験交流型復興支援事業スタディツアー	平成 26 年 4 月～27 年 3 月	いわき市、双葉郡広野町、檜葉町、富岡町	10 人	一般市民 2,500 人	1,524
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	放課後等デイサービス「がっこ」の運営	平成 26 年 10 月～27 年 3 月	郡山市	4 人	障がい者とその家族 1,000 人	4,512
子育て支援、障がい者支援に関わる事業	障がい児の被災者家族のためのサポート事業	平成 26 年 4 月～27 年 3 月	郡山市	8 人	障がい者とその家族 1,000 人	16,557

定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	支出額 (千円)
物品販売事業	当年度は未実施				

備考

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額を記載する。
- 3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 4 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。